

『新判例ハンドブック憲法〔第3版〕』（高橋和之編）

2024年4月5日第3版第1刷 正誤表

以下の箇所に誤りがありました。お詫びして訂正します。

凡例（23頁）10行目

（誤）

芦部 芦部信喜『憲法〔第六版〕』（岩波書店、二〇一五年）

（正）

芦部 芦部信喜『憲法〔第八版〕』（岩波書店、二〇二三年）

凡例（23頁）11行目

（誤）

佐藤 佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、二〇一一年）

（正）

佐藤 佐藤幸治『日本国憲法論〔第二版〕』（成文堂、二〇二〇年）

凡例（23頁）12行目

（誤）

高橋 高橋和之『立憲主義と日本国憲法〔第四版〕』（有斐閣、二〇一七年）

（正）

高橋 高橋和之『立憲主義と日本国憲法〔第五版〕』（有斐閣、二〇二〇年）

凡例（23頁）15行目

（誤）辻村 辻村みよ子『憲法〔第五版〕』（日本評論社、二〇一六年）

（正）辻村 辻村みよ子『憲法〔第七版〕』（日本評論社、二〇二一年）

凡例（23頁）17行目

（誤）長谷部 長谷部恭男『憲法〔第六版〕』（新世社、二〇一四年）

（正）長谷部 長谷部恭男『憲法〔第八版〕』（新世社、二〇二二年）

112頁 82「悪徳の栄え」事件 裁判所の見解 1～2行目

（誤）

……①芸術性との関係につき78判決を支持する。

（正）

……①芸術性との関係につき81判決を支持する。

112頁 82「悪徳の栄え」事件 解説 2段落目 1～2行目

(誤)

……わいせつ性と芸術性は別次元のものとする78判決を踏襲するとしつつ……

(正)

……わいせつ性と芸術性は別次元のものとする 81 判決を踏襲するとしつつ……